

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年12月14日～2017年12月20日)

平成 29 年(2017 年)12 月 22 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>選挙法改正案をめぐる動き                      裁判所制度改革法案へのドゥダ大統領の署名                      モラヴィエツキ首相による首相府人事交代の発表                      2017年の出生数, 40万人を越え対前年比約6.7%の増                      モラヴィエツキ首相, 就任後初の外遊で欧州理事会に出席                      ヴァシチコフスキ外相, 米国を訪問                      ルーマニア派遣部隊の出陣式, 開催                      コブナツキ国防副大臣, 捜索救助用のヘリ調達交渉加速につき発言                      ポーランド軍機の墜落事故                      マチレヴィチ国防大臣, アフガニスタンを訪問                      欧州委員会, ポーランドに対するEU条約第7条1項手続き(法の支配に関する制裁)を開始                      マチレヴィチ国防大臣, 第1機甲旅団の移設完結式に出席                      モラヴェツキ首相, 英国との改正防衛協定に署名</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！                      問合せ先 大使館領事部 電話 22 666 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>治安等</b></p> <p>国境警備隊, チェチェン人難民を拘束                      ウッチのアパートで密造爆発物が爆発                      警察, 衣服取付け型カメラを試験運用                      最新の道路交通安全統計                      ブワシチャク内務・行政大臣, 警察の増強に言及                      ポーランド・ウクライナ国境検問所の拡張</p>								
<p><b>経済</b></p> <p>上院, 日曜日の商業施設営業禁止法案の修正を可決                      宇宙事業に14億ズロチ                      11月の雇用及び平均賃金                      11月の鉱工業生産                      住宅ローンの需要                      ポーランドにおける合併・買収の増加                      グダンスク港計画に10億ズロチを投資                      ドゥダ大統領, 中小企業信用保証法改正案に署名                      ENEA 社, EU 最大となる石炭火力発電所の運転を開始                      EU 閣僚理事会で大気汚染対策計画(ウィンターパッケージ)合意</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      年末年始に海外に渡航・滞在される方への注意喚起                      エルサレムをイスラエルの首都と承認する等の米国大統領布告発出に伴う注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事</p>								

ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

## 政 治

## 内 政

選挙法改正案をめぐる動き【14日、21日】

14日、下院は選挙法改正案を可決し、上院に送付した。下院審議において、地方自治体の首長及び地方議会議員（県議会・市町村議会）の任期を4年から5年に延長するほか、改正原案より市町村議会及び県議会選挙における1選挙区の定数及び選挙区の区割りの変更に関する規定の撤回等の修正が加えられた。

21日、上院は、下院にて廃止が提案された郵便投票制度の維持等をはじめとする修正を加えて同改正案を可決した。同改正案は再び下院に送付され、明年1月に上院での修正部分について審議が行われる予定である。

裁判所制度改革法案へのドゥダ大統領の署名【15日、20日】

15日、上院は、8日に下院にて可決された全国裁判所評議会（KRS）改正法及び最高裁判所改正法を修正なしで可決し、大統領に送付した。

20日、ドゥダ大統領は記者会見を開き、本2法案に署名する意向を表明し、同日署名を行った。ドゥダ大統領は、本年7月に署名を拒否した最高裁改正法案は最高裁判所裁判官の実質的な一斉退官を規定していたが、今次改正法案にはかかる規定は全くな

く、両法案の間には根本的な違いがある旨述べた。また同大統領は、KRS改正法に関し、一つの政党だけでなく、他の政党もKRS評議員の選出を行うことが可能であり、ポーランドの民主主義を深化させ、国家権力の独占に対抗するものであると強調した。

モラヴィエツキ首相による首相府人事交代の発表【18日】

18日、モラヴィエツキ首相兼開発・財務大臣は首相府の人事交代について発表し、新首相府長官にはドヴォルチク国防副大臣、新首相府政務室長にはスキ下院議員、新首相府報道官にはコプチンスカ下院議員が就任した。また、ケンパ前首相府長官は、首相府人道支援・難民問題調整担当大臣に就任した。

2017年の出生数、40万人を越え対前年比約6.7%の増(21日)

中央統計局(GUS)は、2017年の出生数が約40万人を越え、対前年比6.7%の増となるのはほぼ確実に発表した。出生数の増加について、専門家は、好調な労働市場と児童手当500+が要因としている。

## 外交・安全保障

モラヴィエツキ首相、就任後初の外遊で欧州理事会に出席【14-15日】

14-15日、モラヴィエツキ首相は、就任後初の外遊としてブリュッセルを訪問し、欧州理事会に出席したほか、マクロン仏大統領、ユンカー欧州委員長らとポーランドにおける司法改革や移民問題等について会談し、同問題につき対話を維持することを確認した。

ヴァシチコフスキ外相、米国を訪問【14-18日】

ヴァシチコフスキ外相が、ヒューストンを訪問し、テキサス州政府、ビジネス界、ポーランド人コミュニティの代表者らと会談した。また、同州における総領事館の開設等のポーランド外交のプレゼンス拡大は戦略的なものである旨述べた。

ルーマニア派遣部隊の出陣式、開催【15日】

15日、ルーマニアに派遣されるポーランド軍の第2次隊の出陣式が開催された。任務期間は6か月で、第17機械化旅団が基幹部隊となる。

コブナツキ国防副大臣、捜索救助用のヘリ調達交渉加速につき発言【17日】

17日、コブナツキ国防副大臣は、ポーランド軍は250機のヘリを保有しているが、特に不足している捜索救助用のヘリの調達交渉を加速させ、来年初めにも企業との調達交渉を進めたいと述べた。

ポーランド軍機の墜落事故【18日】

18日17時過ぎ、MiG-29戦闘機がミンスク・モロヴェツキ空軍基地の東方8キロに墜落した。操縦手は病院に搬送されたが命に別状はない。警務隊及び検察官が事故原因の調査を開始した。

マチェレヴィチ国防大臣、アフガニスタンを訪問【18-19日】

18-19日、マチェレヴィチ国防大臣は、作戦司令官及び特殊部隊司令官とともにアフガニスタンを訪問し、同地において活動するポーランド軍派遣隊員を激励するとともに米国陸軍参謀長ミレー大將、RSM副司令官クリップウエル中將等と懇談を行った。

欧州委員会、ポーランドに対するEU条約第7条1項手

続き(法の支配に関する制裁)を開始【20日】

20日、欧州委員会は、15日に上院で可決された最高裁判所改正法及び全国裁判所評議会(KRS)改正法、また、8月施行の普通裁判所制度改正法に関する補足勧告を発出し、ポーランド政府に3か月以内の対処を求めると共に、EU閣僚理事会に対し、EU条約第7条1項(EUが依って立つ価値に対する重大な侵害の明白な危険の存在)に基づく認定を採択するよう要請した。同委員会はまた、普通裁判所制度改正法については、EU法違反として欧州司法裁判所への付託を決定した。モラヴィエツキ首相はツイッターで、ポーランドにおける司法改革は必須であり、ポーランドの主体性は欧州統合の理念と調和できると信じている旨コメントした。本件に関し、モラヴィエツキ首相が明年1月9日にブリュッセルでユンカー欧州委委員長らと会談することが発表されている。

る。

マチュレヴィチ国防大臣、第1機甲旅団の移設完結式に出席【20日】

20日、マチュレヴィチ国防大臣は、ワルシャワ東方のヴェソフに駐屯する第1機甲旅団の増強完結式に参加した。同旅団は、ポーランド南西部の第11機甲師団から最新戦車である30両のレオパルド2A5及び14両のレオパルド2A4を移設された。

マチュレヴィチ国防大臣、英国との改正防衛協定に署名【21日】

21日、マチュレヴィチ国防大臣は英国との改正防衛協定に署名した。同協定は、1995年に締結された防衛協定を改正したもので、防衛産業の協力、領域防衛軍の協力等が含まれている。

## 治 安 等

国境警備隊、チェチェン人難民を拘束【14日】

14日、国境警備隊は、ドイツ国境近くの都市ズゴジェレツでドイツ当局からチェチェン人難民3人の身柄を引受けた。国際条約では、難民は難民資格申請後、申請先政府の最終決定が下されるまで申請国内に留まることとされているが、同チェチェン人は、ポーランドで難民申請後、最終決定を待たず、無断でドイツ領内に移動していた。同チェチェン人は、難民センターに収監後、ロシアに強制送還される。

道路交通安全統計を発表した。同統計によれば、交通事故死亡者数は前年同期から254人(約10パーセント)減少しており、この傾向が継続すれば今年のポーランド全土における交通事故死亡者数は3,000人を下回る見込みとされる。同期間の交通事故発生件数は約2万9,700件、交通事故負傷者数は3万5,000人で、これらについても年々同期比約4パーセントの減少となった。専門家によれば、警察による取締りの強化や歩行者・自転車用道路の整備が道路の安全性向上に貢献しているとされる。

ウッチのアパートで密造爆発物が爆発【18日】

18日、ウッチ地方検察庁は、違法に爆発物を製造した容疑で39歳の男を逮捕した。容疑者の製造した爆発物は、警察官及び消防隊員が同人のアパートを捜索中に爆発し、警察官4人及び消防隊員5人が爆発に巻き込まれた。このうち、警察官1人は指を切断する重傷とされる。警察の取調べに対し、容疑者は、空気銃の威力向上を目的に爆発物の原材料を入手し、改造した空気銃を転売していた旨供述している。

ブワシチャク内務・行政大臣、警察の増強に言及【20日】

20日、ブワシチャク内務・行政大臣は、ヴィエルコポルスキエ県オブジツコで開催された警察署開署式で、与党「法と正義」(PiS)は、2015年の政権奪取以後、国内の治安改善に重点的に取り組んでおり、合理化のあおりを受け閉鎖されていた警察署の再設置を進めている、2016年以後、全国で71の警察署が再設置され、警察の装備品近代化も進んでいるなどと述べた。

警察、衣服取付け型カメラを試験運用【18日】

国家警察は、警察官の標準装備品への採用を目指し、ワルシャワ首都警察、ドルノシロンスキエ県警察、ポドラスキエ県警察で衣服取付け型カメラの試験運用を行っている。警察はズーム機能の付いたカメラと録画録音機能のみのカメラの2種類をテストしており、ワルシャワ首都警察では、約30台のカメラがシドロミシチェ地区の交通警察に配備され、犯罪に関する証拠収集等が行われている。

ポーランド・ウクライナ国境検問所の拡張【21日】

21日、国境警備隊は、ルブスキエ県のウクライナ・ポーランド間国境を所管するドウハヴィチヨフ・ウフリノフ検問所の拡張を発表した。同検問所では、2015年6月1日以降、徒歩及び自転車での国境通過が許可されており、今次拡張は、検問所利用者数の増加に対応するためのものとされる。同検問所は、地元住民や旅行者を中心に1日あたり約1,000人に利用されており、24時間体制での国境往来が可能となっている。なお、同検問所はポーランド領内に位置するが、入境検査はポーランドとウクライナの国境

最新の道路交通安全統計【19日】

19日、国家警察本部は本年1月から11月までの

## 経 済

## 経済政策

上院、日曜日の商業施設営業禁止法案の修正を可決【16日】

上院は賛成62, 反対22, 棄権3で日曜日の商業施設営業禁止法案の修正案を可決した。上院の修正案は、花屋、パン屋、ケーキ屋等を対象とし、例えば花屋については花を主要な商品として取り扱う場合には日曜日の営業を認める内容となっている(その他の業種も同様のルールが適用される)。また、鮮魚については特例として漁船から直接購入する場合や港で購入する場合には商業取引が認められる。また、上院は軍事施設における日曜

日の商業取引禁止にも反対している。同法案は、右修正を含めた状態で下院に送付される。

宇宙事業に14億ズロチ【20日】

ポーランド宇宙機構(PAK)は、今後8年間で14億ズロチ規模となる国家宇宙計画を策定した。同計画は衛星システムの開発、民間セクターや研究機関、行政、NGO等への支援を含んでいる。2018年度は宇宙事業に2,500万ズロチの予算が割り当てられる。

## マクロ経済動向・統計

11月の雇用及び平均賃金【18日】

中央統計局によると、11月の雇用は前年同月比4.5%増、平均賃金は前年同月比6.5%増の4,610.79ズロチとなった。

11月の鉱工業生産【20日】

中央統計局によると、11月の鉱工業生産は前年同月比9.1%増、前月比1.2%増となった。また、季節調整済みの数値は前年同月比6.9%増、前月比0.5%減となった。

住宅ローンの需要【20日】

信用情報機関BIKによると、11月にポーランドの銀行が貸し付けた住宅ローン件数は15,600件、総額37.4億ズロチとなった。2017年11月までの貸し付け件数は前年同期比6.3%増、貸し付け総額は12.6%増となった。BIKの分析担当者は、住宅ローンの伸びは借入れ能力の成長、好況な経済状況、記録的な低金利によるものとしている。

## ポーランド産業動向

ポーランドにおける合併・買収の増加【18日】

ナビゲーション・キャピタル・グループとフォルタタ社が作成した報告書「ポーランドM&A指数2017」によれば、2017年の国内のM&A件数は2,046件(前年比9%増加)となった。2018年も増加傾向は続くと思われるが、2019年は金利上昇等により減少が予測されている。今年度のM&A最大投資額は43億ズロチだった。

グダンスク港計画に10億ズロチを投資【18日】

グダンスク海港局(ZMPG)は、グダンスク・オリア港の海上埠頭の2020年までの改装・拡張を目的とした投資の入札を発表した。同港は、将来的な港湾イ

ンフラのハブとなり得る。投資額は10億ズロチで、資金の85%は欧州接続融資制度(CEF)から調達される。

ドゥダ大統領、中小企業信用保証法改正案に署名【20日】

ドゥダ大統領は、中小企業信用保証制度を目的とした改正法案に署名した。零細・中小企業を対象に、国家保証基金(KFG)を通じた国家農業銀行(BGK)による公的保証枠(年間90億ズロチ)で資金調達支援を行う。また、デジタル関連法案にも署名を行い、グループ売上高500万ユーロを超える企業に対して、納税情報を公開させることを可能とする。

## エネルギー・環境

ENEA社、EU最大となる石炭火力発電所の運転を開始【19日】

18日、国営企業ENEAS社は、コジェニツェで新たな石炭火力発電所の運転を開始した。同発電所の出力は1,075MWで、EU域内で最も高効率かつ最大の発電所であり、モラヴィエツキ首相も自国のエネルギー安全保障を高めると評価した。同発電所は、2012年10月に着工し、総投資額は64億ズロチとされる。同発電所の稼動によって、ENEAS社の電力生産は13%上昇が見込まれる。

EU 閣僚理事会で大気汚染対策計画(ウインターパ

### ッケージ)合意【20日】

ブリュッセルで開催されたEU閣僚理事会でウインターパッケージが合意された。今後、欧州理事会の採択を経て、欧州議会へと送付される。これにより2030年以降、二酸化炭素排出量550kg/MWh以上の火力発電所は、国家補助を受けられなくなる。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、2025年以降、排出基準に合致しない石炭火力発電所への新たな投資はせず、石炭消費量を増やさない旨言及した。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

### 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人々が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き

冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **年末年始に海外に渡航・滞在される方への注意喚起**

中東・アフリカ地域だけでなく、欧米やアジアを含め世界各地でテロが発生しています。年末年始には様々なイベント等が行われ、これに集まる不特定多数の群衆を標的とするテロ等の発生が懸念されます。こうしたテロ等の被害に巻き込まれないよう、最新の治安情報を確認するとともに、周囲の状況に注意を払い、不審な人物等を察知した場合には速やかにその場を離れる等安全確保に努めてください。

### **エルサレムをイスラエルの首都と承認する等の米国大統領布告発出に伴う注意喚起**

12月6日、米国のトランプ大統領がエルサレムをイスラエルの首都と承認し、在イスラエル米国大使館をエルサレムに移転する大統領布告を発出したことを受け、イスラム諸国では反発が強まっています。

米国は世界各地にある自国の在外公館に対し、警備を強化するよう指示したとの報道もあり、世界各地で米国を対象とした抗議集会等の発生が懸念されますので、米国の公館や関連施設周辺への立ち入りはなるべく控え、やむを得ず訪れる際は最新の関連情報の入手に努め、不測の事態に巻き込まれないよう十分注意してください。万が一、抗議集会等に遭遇した場合は、不用意に近づくことなく、速やかにその場を離れてください。

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### **【予定】水曜映画上映会「誰も守ってくれない」【1月17日(水)17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「誰も守ってくれない」が開催されます（日本語音声、英語字幕）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

**【予定】 日本文化講座「新しい日本映画」【1月23日(火) 17:30~】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、Five Flavours 映画祭共催者ヤゴダ・ムルチンスカ氏による講演会が予定されています。(講演言語:ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

**【予定】 第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会【1月28日(日)】**

スハ・ベスキヅカ市にて、ベスキディ空手クラブ主催による『ベスキディ空手クラブ20周年記念 第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会』が開催されます。

開催場所: マウオポルスカ県, スハ・ベスキヅカ市, ul. T. Semika 3

詳細: <http://seido.org.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【年末・年始期間中の配信予定】**

12月29日及び1月5日は休刊とさせていただきます。新年は1月12日から配信再開予定です。

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))